

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会総務分科会

開催日 令和元年9月9日(月) 開会 午前11時30分

閉会 午後 零時27分

出席者 委 員 分科会長 福 田 裕 司

福 富 善 明 入 野 登志子 永 田 武 志

関 口 孫一郎 針 谷 正 夫 天 谷 浩 明

議 長 大阿久 岩 人

傍 聴 者 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑 浅 野 貴 之

川 上 均 大 浦 兼 政 古 沢 ちい子

大 谷 好 一 坂 東 一 敏 青 木 一 男

内 海 まさかず 針 谷 育 造 氏 家 晃

白 石 幹 男 小 堀 良 江 梅 澤 米 満

中 島 克 訓

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 癸生川 亘

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	小 保 方	昭 洋
総 務 部 長	高 崎	尚 之
危 機 管 理 監	福 田	栄 治
財 務 部 長	榎 本	佳 和
会 計 管 理 者	大 木	多 津 子
消 防 長	石 田	栄
監 査 委 員 事 務 局 長	天 海	俊 充
総 合 政 策 副 部 長 兼 総 合 政 策 課 長	増 山	昌 章
総 務 部 副 部 長 兼 総 務 課 長	名 淵	正 己
財 務 部 副 部 長 兼 行 財 政 改 革 推 進 課 長	大 野	和 久
秘 書 課 長	永 島	勝
シティブロモーション課長	石 川	い づ み
蔵 の 街 課 長	中 田	芳 明
遊 水 地 課 長	田 中	正 和
ス ポ ー ツ 連 携 室 長	茂 呂	一 則
地 域 づ くり 推 進 課 長	横 倉	延 男
大 平 地 域 づ くり 推 進 課 長	中 嶋	孝
藤 岡 地 域 づ くり 推 進 課 長	佐 山	厚 子
都 賀 地 域 づ くり 推 進 課 長	毛 塚	芳 彦
西 方 地 域 づ くり 推 進 課 長	落 合	博 昭
岩 舟 地 域 づ くり 推 進 課 長	山 野 井	広 実
職 員 課 長	瀬 下	昌 宏
情 報 シ ス テ ム 課 長	須 見	誠 二
契 約 検 査 課 長	木 村	浩 二
危 機 管 理 課 長	糸 井	孝 王
管 財 課 長	岩 崎	充
財 政 課 長	寺 内	秀 行
市 民 税 課 長	野 中	守 隆
資 産 税 課 長	茂 木	隆
収 税 課 長	奈 良 部	和 紀
会 計 課 長	出 井	英 男

消 防 総 務 課 長	上 岡 健 司
消 防 総 務 課 主 幹	小 川 信 幸
予 防 課 長	赤 城 一 仁
警 防 課 長	鈴 木 宏 之
通 信 指 令 課 長	小 高 照 明
副 署 長 兼 消 防 第 1 課 長	栗 田 誠 人
副 署 長 兼 消 防 第 2 課 長	本 名 義 和
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	石 川 徳 枝
監 査 委 員 事 務 局 次 長	佐 山 美 枝
議 事 課 長	癸 生 川 亘

令和元年第4回栃木市議会定例会
決算特別委員会総務分科会議事日程

令和元年9月9日 総務常任委員会終了後 全員協議会室
日程第1 認定第1号 平成30年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（福田裕司君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会総務分科会を開会いたします。

（午前11時30分）

◎諸報告

○分科会長（福田裕司君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（福田裕司君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎認定第1号の上程、質疑

○分科会長（福田裕司君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 平成30年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、本予算に対する説明は8月30日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については9月26日木曜日に開催される全体会において実施しますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入を一括した質疑、次に実質収支に関する調書及び財産に関する調書の質疑の順序により進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田裕司君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際しましては、担当課長のみならず質疑の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

まず、歳出各款ごとの質疑に入ります。

1款議会費の質疑であります。ページにつきましては172、173ページであります。

なお、質疑に際しては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田裕司君） ないようですから、1款の質疑を終了いたします。

次に、2款総務費及び8款土木費の所管関係部分の質疑に入ります。2款につきましては174ページから211ページ、8款は303ページの歴史まちづくり事業費が所管となります。

入野委員。

○委員（入野登志子君） ページ数で179ページの真ん中あたりに文書管理費が大平、藤岡、都賀、西方、岩舟って続いています。それで、説明のほうを見ていきますと、みんなちょっと書き方がそれぞれ違ってしまっていて、事務用品、消耗品の金額が幾らって書いてあるところもあれば、全部まとめて印刷機及び複合機の機械借り上げ料ってほんとに出ているものとか、説明のところがちょっとばらばらなので、伺いたいと思います。

まず、藤岡のほうなのですけれども、複合機及び印刷機機械借り上げ料って書いて金額がまとまっているので、消耗品がどれぐらいなのかなということと、岩舟も同じように消耗品の金額が入っていないので、お聞きしたいと思います。

○分科会長（福田裕司君） 佐山藤岡地域づくり推進課長。

○藤岡地域づくり推進課長（佐山厚子君） お答え申し上げます。

文書管理費の消耗品費につきましては、カットフォルダー、こちらが3万9,852円、ファイルボックス、こちらが4万5,360円です。あと、文書印刷用の消耗品といたしまして、A4の再生紙、こちらが20万8,000円、A3の再生紙が4万2,000円ぐらいです。あとは、印刷機用のインキとか、印刷機用のマスター、あとはコピー機用のステープラー、ホチキス針みたいなものです。こちら合わせて9万円ぐらいになります。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 山野井岩舟地域づくり推進課長。

○岩舟地域づくり推進課長（山野井広実君） お答え申し上げます。

消耗品の合計でございますけれども、まず42万2,123円でございます。内訳につきましては、コピー用紙が合計で20万4,849円、そのほか印刷機用のインクマスターということで4万5,360円が主なものでございます。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） ありがとうございます。岩舟に関しては、決算の金額から機械の借り上げ料を引くと大体40万円ぐらいの金額になっていたのです。今の藤岡のほうなのですけれども、トータルして9万円って言われたかなと思うのですけれども、ちょっと使ってなさ過ぎ……

○分科会長（福田裕司君） 全部でね。

○委員（入野登志子君） そう。トータルでって言われたのですけれども、だったかな。ごめんなさい。

○分科会長（福田裕司君） 佐山藤岡地域づくり推進課長。

○藤岡地域づくり推進課長（佐山厚子君） 済みません、トータル金額は申しでないんですけども、決算額として42万7,483円が決算額です。トータルという意味ではなくて、印刷用のインキとマスターとステープラー用の針で9万円という意味で、合計しますと42万7,483円となります。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） わかりました。大体それぐらいでなってくるのですけれども、それで機械の借り上げ料のこの読み方がみんなそれぞれ違うので、総合支所ごとに機械を借りているのかなと思うのですけれども、その中で岩舟に関しましてはトータルで90万円ぐらいですか、機械の借り上げ料が。そうすると、ほかのところから比べると随分金額が大きいのかなって思ったのですけれども、これは栃木市で1カ所でぼんと借りるとということにはなっていないのでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 山野井岩舟地域づくり推進課長。

○岩舟地域づくり推進課長（山野井広実君） お答え申し上げます。

岩舟総合支所につきましては、まずコピー機が3台、印刷機が1台あります。コピー機につきましては、総合支所独自で入札をしております、5年契約を行っているところでございます。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） ほかがございますか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 177ページの広聴事業費のところは15万1,524円ってあります。それで、金額小さいのですが、高校生の夢クラブか何か、そういったもののファシリテーターの委託金ということで9万円ということを書いてありますが、今ファシリテーターという言葉が非常にいろんなところへ行くと聞かれまして、議事を進行していくというふうなことだろうと思うのですけれども、具体的に名前は結構ですが、どんな方がどんなふうによられたのか、ちょっとお聞きをいたします。

○分科会長（福田裕司君） 石川シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（石川いづみ） お答え申し上げます。

高校生トークのファシリテーターには3名の方がやっておきまして、宇都宮大学の教授と社会教育委員の2名の方、合計3名の方に3日間ファシリテーターをお願いしております。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 1人ずつ3日間ということですか。毎日1人ずつですか。

○分科会長（福田裕司君） 石川シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（石川いづみ） おっしゃるとおりでございます。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、そのファシリテーターが非常に重要だということで今言われていますけれども、そういった仕組みというか、ファシリテーターを入れようというか、その辺の

アイデアというか、その辺はどの辺から出てきたのか教えていただきたいと思います。

○分科会長（福田裕司君） 石川シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（石川いづみ） 基本的には高校生を対象としておりますので、市の職員ということではなくて、教育学部にたけているというか、教育にたけている宇都宮大学の先生と社会教育事業に携わっている委員さん方に携わっていただいて、高校生の皆さんの取りまとめというか、事前学習も含めてお願いしております。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） このファシリテーターというのを例えば市の職員の中に広めていくというふうな考えを、例えばこの事例をきっかけにしてもう少しそれを広めていこうというふうな考えはございますか。

○分科会長（福田裕司君） 石川シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（石川いづみ） 済みません、平成30年度ではないのですが、今年度、平成31年度にあわせて100歳事業ということで総合政策が主になって動かしている事業がありますけれども、そういったところでは市の職員がその中に入ってファシリテーター的なものもやっております。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 179ページの下の方のコミュニティFM事業費ということでありますけれども、平成29年の決算のときには測量設計委託したということで金額が出ていまして、この平成30年度におきましては難聴地域の解消対策のための工事ということで書いてありますけれども、栃木市内はこれで解消地域が終わったのか、まだ残っているのかお伺いいたします。

○分科会長（福田裕司君） 糸井危機管理課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） コミュニティFMの難聴地域解消対策工事につきましては、こちら平成29年度の繰り越し事業ということで平成30年度に整備をしたものでございます。具体的には、まず1つが三鴨中継局の出力を1ワットから5ワットに増力してございます。それとあとは、ギャップフィラー局という、小規模なアンテナというのですか、難聴の狭いエリアをカバーするようなギャップフィラー局というのを4カ所整備しております。このギャップフィラー局は、栃木市が放送免許人としてFMからの電波を受信して、そのギャップフィラー局から難聴地域に放送しているというような形になっております。

この工事で栃木市全域が難聴解消されたのかということなのですが、面的に拾えるところにつきましてはこれで整備ができたということになります。ただ、ギャップフィラー局で難聴エリアをカバーするのも余り、本当に電波が届いていないところではないと、多少でも電波が届きますと電波同士で混信し合っただけで逆に聞こえなくなるというような症状も発生してしまいますので、そういった面でどうしてもつけると逆に聞こえづらくなるということでつけられないような場所も

ございます。基本的には、面的に難聴地域を救えるエリアは全て解消できたというふうに考えております。あとは、個人のお宅の立地状況です。例えば放送局との間にコンクリートの高い建物があるとか、あとは自分の家の建物がコンクリート製であるとか、そういったことで家の中で受信しづらいというような状況は、そのおのおののご家庭の条件によって出てしまうのかなというのはいかがでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） ほかにございませんか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 187ページの一番上なのですが、出会い系の住まいのトータルサポート事業であります。308万4,408円、これの事業効果、それとその検証して今後こうしたいというような、委託にはなっているのですが、何となくぶっ放しという感じになってしまっているのかなと思うので、そこら辺の効果と検証をお願いしたいと思います。お聞きします。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） お答えを申し上げます。

昨年度まで続けてきた事業でありまして、一旦昨年度で一応最終といえますか、取り組み一旦一区切りしたわけでありまして、婚活のイベントを中心に実施してまいりましたが、昨年度は実際に婚活事業を行っている団体等の皆さん、例えばJCですとか商工会の皆さん、JAの方、勤総センターなどの施設の方を対象としたスキルアップセミナーというのを実施して、市が指導していくというよりも、そういった主体的におやりになっている方々の支援、それからネットワーク等を念頭に置いた取り組みを行ってまいりました。その中で婚活のイベント等は2回実施したわけでございます。一旦そういったことで主催されている方の支援のための講座をやって、この取り組み自体は一旦一区切りとしたわけですが、実際に今ご指摘のようなこの事業に関する具体的なその成果、例えばマッチングですとか、そういったところは特にとっておりませんので、具体的な数値で申し上げられる内容というのはいかがでしょうか、今後先ほど申し上げた婚活等を主催される関係の事業者さんとの連携を図りまして、さらにどういった支援が必要かということは市としても継続して調べてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 私やっぱり皆さんからこう言われて期待しているところだったのですけれども、何となくまだ漠然としているのですか、対応がやっぱり難しい。多分議員さんもみんなところどころではそんな相談なんか受けるのですが、やはり社会情勢とかいろいろ考えると、婚活とか、そういう部類については非常に若者のとり方も難しい時代になってきているのがよくわかるのです。せっかくこうやって一区切りしたということなので、今聞いたものを返すと、今後はその形をどう思っているかということを知りたいので、もうちょっともし具体的に案があればお

聞きしたいと思います。せっかくかけたものですから、よろしくお願いします。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） 確かに議員おっしゃるとおりでありまして、個人のプライバシーの問題等々もありまして、なかなか市としても余り突っ込んだ支援というのが難しいような状況もあります。あと、行政としてどこまで婚活に手を出していくのかということも試行錯誤の部分もあります。申しわけないのですが、具体的に昨年の取り組みを踏まえてこれからどうやっていくということは今の段階ではちょっと申し上げられませんが、市として婚活を進めていくというのは、若い人たちの定住、子育ての支援ですとか、そういったところも含めて大きな課題だというふうに思っておりますので、婚活についてどういう支援をしていくかというのは改めて検討してまいりたいというふうに考えております。具体的な内容というのは、今の段階でお話しできることはございません。申しわけありません。

○分科会長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 185ページ、本庁エスカレーターリニューアル事業費、歳入のほうで145ページ、庁舎の建設基金を繰り入れて充当したわけですが、7,884万円、工事内容を詳細にお願いします。

○分科会長（福田裕司君） 岩崎管財課長。

○管財課長（岩崎 充君） お答えいたします。

工事内容につきましては、エスカレーターのほうが平成2年から稼働しておりまして、更新時期を迎えていたということで、移動手すり駆動装置の交換、それと制御装置の交換、またチェーンの交換等を行いました。工期的には大体9カ月程度かかりまして、メーカー推奨の使用期間が一応15年ということになっているのですが、それをはるかに超えて使用しておりまして、このたびリニューアル工事をしたことにより、今後さらに15年程度は稼働できる見込みになっております。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） ほかにございますか。

入野委員。

○委員（入野登志子君） 187ページの上から5段ですか、江戸文化を活用した魅力創造事業費、これ主要事業のほうにもなっているのですが、去年、平成29年度よりも平成30年度のほうが決算的には金額が多いのですが、どこの部分で力を入れてきたのかお伺いいたします。平成29年度はこうやった。平成30年度はさらに決算の金額は高いのですが、内容的にどういうところの違いがあったのかお伺いいたします。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） 申し上げます。

江戸文化を活用した魅力創造事業費、平成30年度につきましては大きく4つございます。外国人

による歌麿道中、それから外国人向け秋まつりの山車引きの取り組み、3つ目として外国人のボランティアガイドを養成したいというような事業、さらにタウンウエディング事業、これは結婚、婚活の関係でもございますが、市内のご夫婦をモデルに市内で動画、写真撮影を行いまして、市内でもいろんな形のいろんな会場で結婚式ができますよというようなPRをするためのタウンウエディング事業というのを実施いたしました。特に金額増えてございますのは、秋まつり等もございまして、インバウンドの関係もございまして、外国人に対する事業に少し力を入れたということがあるかと思えます。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 今のところなのですけれども、委託をされているので、どういうところに委託をされているのかお伺いいたします。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） 先ほど申しあげました4つの事業について申し上げます。

まず、タウンウエディングです。済みません、順番ちょっといろいろかもしれませんが、少し前後するかもしれませんが、タウンウエディング事業、市内のご夫婦をモデルにして市内各所で結婚写真を撮るという事業、動画、写真を撮るという事業はリクルートホールディングスが委託先です。それから、外国人による歌麿道中については、これは歌麿道中を主催している歌麿を活かしたまちづくり協議会に委託いたしました。次に、外国人の秋まつり参加の取り組みは、これはジャパン・ワールド・リンクという壬生町の会社がございまして、ここの会社に委託をいたしました。もう一つ、外国人のボランティアガイドの事業につきましては、市の国際交流協会に委託をいたしました。

以上でございます。

○分科会長（福田裕司君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） わかりました。委託って書いてあったものですから、一括にぼんとそういう会社をお願いをしたのかなと思ったものですから、確認をさせていただきました。ありがとうございます。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 185ページのふるさと応援寄附事業費についてお伺いをします。新聞等でも昨年度の決算状況みたいなことが県内各地のことが出ていまして、論議を起こしているというか、そんな状況なのですが、一応この事業費に掲げられている数字等の説明をまず一旦お聞きします。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） ご説明をいたします。

ここで185ページ、ふるさと応援寄附事業費で上げてございます金額につきましては、いわゆるふるさと納税に係る全ての経費をここで上げているものでございます。合計額6,200万円というこ

とでございまして、その内訳として臨時職員の賃金、寄附の返礼品、お礼品代とありますが、返礼品の費用、PR費用、インターネットシステムの使用料等の内訳を書かせていただきまして、昨年1億3,300万円ほどふるさと納税でご協力いただきましたが、その約半分の経費がかかっているというような内容でございます。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 半分残りということで、ぬか喜びはできないということなのですが、これからどんなふうにするかということで、市でも大いに知恵を出し合っているところかとも思いますが、きっとどなたかこの後の総括の中でやるかどうかわかりませんが、その辺のところわかればというか、現状を少しお教えいただきたいと思います。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） 栃木市といたしまして、本市といたしましては基本的に総務省が示しております枠組みの中で、新聞記事にもありますように、その制度そのものについていろんなご意見や議論があるわけですが、現在示されている枠組みの中でふるさと納税制度については実施していきたい。あわせて、返礼品につきましても返礼品を積極的にPRいたしまして、ふるさと納税の増額といいますか、増加につなげていきたいと。端的に申し上げれば積極的に取り組んでいきたいと、今年度以降も取り組んでいきたいというふうに現時点では考えております。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） その先が問題でありまして、黒字が出る利益ポイントというか、その辺の金額があるのかどうか、その辺のところ。赤字が出ても、やっぱりじっとしていると置いていかれてしまうところなのではないでしょうか、その辺の赤字を出さないというふうな覚悟なのか、あるいはそれでもやっぱりこれのPRを考えればそれはある程度宣伝費だというふうに考えているのか、その辺も含めてお願いしたいと思います。

○分科会長（福田裕司君） 増山総合政策課長。

○総合政策部副部長兼総合政策課長（増山昌章君） 申し上げます。

少しそもそものご説明をさせていただきますが、昨年1億3,300万円のご協力をいただいて、ここにありますが6,200万円ほどの経費がかかっているということですが、そうしますとその差し引きの6,000万円、7,000万円という金額がこの事業としては市の歳入に上げられるというふうな認識をしております。この事業だけではです。ただし、市外にふるさと納税をされている市民の方がいらっしゃいますので、もちろん制度的にはそれはあるわけなのですが、その方の控除額というのが、これは新聞でも差し引きの金額で出ておりますが、約1億円ほど控除額が発生しているという現状がございます。その金額を差し引いたところで、実際に栃木市では3,300万円ほど赤字ではないかというようなご指摘、それはそのとおりでと思いますが、申し上げたいのは、控除額、市外

に寄附をされた方が市の税金から控除される金額については交付税の措置がございますので、その、ごめんなさい、何分の1かというのはちょっとはつきりしませんが、交付税の措置がございます。

それから、正直市民の方が他市の自治体にどうこうというのは、ちょっと私がお聞きすることではないかと思いますが、市としては積極的にふるさと納税を全国から集めることによって、ふるさと納税だけの収支においてもさらに収入を伸ばすことができるのではないかというふうに考えております。市の控除額との見合いについては制度そのものの議論になってくるかと思いますが、そこも注視しながら、それともう一つ申し上げたいのは、やはりイチゴ、それからブドウといった返礼品が非常に人気でございまして、全国に向けての市のPR、それから産業の振興には多少なりとも寄与しているのではないかというふうに考えているところであります。

以上であります。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） ただいま課長のお話にもありましたように、確かに国の制度を注視というか、よく見詰めていくというのは非常に大事なことだろうと思います。あとは、地元の農産、主に今農産物挙げられましたけれども、そういったところの宣伝費だという、実際にそれが潤っているのだというみたいな考え方ですので、市の姿勢は一応わかりました。これ非常に重要な問題というか、国のほうも制度がどう動くかわかりませんので、その辺は議員のほうもしっかりやっていきたいと。回答求めません。一応注視をよくしていただきたい。

○分科会長（福田裕司君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田裕司君） ないようですから、2款及び8款の質疑を終了いたします。

次に、9款消防費及び10款教育費の質疑に入ります。9款は306ページから313ページ、10款は339ページの伝建地区拠点施設整備事業費及び伝統的建造物群保存事業費、345ページの第77回国民体育大会開催関係事業費が所管となります。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 311ページ、消防関係なのですが、311ページの消防ポンプ自動車等購入、今までの消防自動車について購入をある程度認めてきたわけなのです。何となく高い。それと、業者がどうしても1社か2社しかいないというところで、何かこれもこの間議員研究会か何かで少し話が出たかと思うのですけれども、そんなことを踏まえまして、今消防団の方にちょっと聞いたのですけれども、何か場所によっては車を小さくしてもいいのではないかというような意見が上がっているのです。これは決算の中での数字がどうのこうのよりも、そういったやっぱりある程度見直しも必要なのかなというふうに思うのですが、そこら辺どうでしょうか、よろしくお願いします。

○分科会長（福田裕司君） 小川消防総務課主幹。

○消防総務課主幹（小川信幸君） ご質問の件についてお答えさせていただきます。

消防車両の変更につきまして、今消防団の幹部が会議を求めています消防団本部会議というところで前回のときにちょっとお話をした経緯がございます。軽の自動車に可搬式ポンプを積んでいる軽車両の消防車が今一番小さいタイプでございます。そのタイプをちょっと皆様にお示ししまして、今後今までのCD-I、あの大きなポンプ車ではなく、軽可搬を積んだ消防車両を導入してはいかかかというようなお示しを現在のところさせていただいております。その回答は、まだちょっといただいております。

以上でございます。

○分科会長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 要は事業効果という、せっかく買って、全部1種類の車でも、中には特殊車両もあるのでしょうけれども、ちょっと聞いたのは栃木市内の道の狭いところはやっぱりそっこのほうが便利ではないかということがあるわけです。そうすると、車の転換、配置で入れかえるのにもそういった工夫も必要だろうというふうに思って今ちょっと質問をさせていただきました。どっちにしても、税金を使うに当たっては、最大限の効果を出すためにはそういうことも必要ではないのかなと思って伺いました。ありがとうございます。

○分科会長（福田裕司君） ほかございませんか。

永田委員。

○委員（永田武志君） 313ページ、防災行政無線、今年33基ということで、1億8,400万円計上されていますが、これは地域の人に大体1基でどのぐらいするのと、そんな質問を受けているのですが、答えられないものですから、工事費抜きで大体本体がどのぐらいの予算でできるのか、まず伺います。

○分科会長（福田裕司君） 糸井危機管理課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） 同報系防災行政無線、いわゆる屋外スピーカーにつきましては、こちら整備費用はシステム改修の費用も入った金額になっております。1本立てるのにもシステムを全体的に改修して組み入れなくてはならないということで、1本幾らなのだというのがなかなかちょっと金額的に出ないのですが……

〔「大まかで」と呼ぶ者あり〕

○危機管理課長（糸井孝王君） 平成30年度の状況でいいますと、単純にこの整備工事費を基数で割らせていただきますと約558万円の金額になります。先ほども申し上げましたように、システム全体の改修も含まれていますので、屋外に立っているもの、あの値段が五百五十何万円だというわけではないのはちょっとご承知いただきたいというふうに思います。

○分科会長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 了解しました。今年は一応33基ということですが、今年度は、トータルでは、

今現在何基ぐらいまで進んでいるのかお伺いします。

○分科会長（福田裕司君） 糸井危機管理課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） この同報系防災行政無線につきましては、平成26年度から整備が始まっておりまして、5カ年で185基を整備するという計画になっておりまして、昨年度整備しました33基で計画の185基が整備終了、完了したということになります。

○分科会長（福田裕司君） 永田委員。

○委員（永田武志君） 全基185基完了ということで、地元でも今年早速つけていただきまして、夕方の5時、栃木市の歌、市歌が流れまして、また熱中症対策のアナウンスも、1時ごろでしたか、連日いただきまして、本当に好評でございます。ありがとうございます。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 福富副分科会長。

○副分科会長（福富善明君） 関連で質問いたします。防災無線というのは何キロぐらい届くのが普通なんでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 糸井危機管理課長。

○危機管理課長（糸井孝王君） そのスピーカーの種類にもよりますが、広範囲に拡散するスピーカーと単一性の距離を長く届かせるためのスピーカー、2種類ございますけれども、遠くまで飛ぶスピーカーで大体七、八百メートルというふうにはメーカーからは聞いております。

○分科会長（福田裕司君） 福富副分科会長。

○副分科会長（福富善明君） もう一つ、地元の方から話が出ているのですけれども、七、八百メートルしか届かないので、その中間地点にある方が栃木市の歌も聞こえないし、熱中症の歌が聞こえないという話があるので、そこら辺のところ後で精査していただいて難聴地域の検討をお願いします。要望です。

○分科会長（福田裕司君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田裕司君） ないようですから、9款及び10款の質疑を終了いたします。

次に、12款公債費及び13款予備費の質疑に入ります。ページは、352ページから355ページであります。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） それでは、353ページの真ん中ほどの市債償還元金についてお伺いします。

当初予算で59億9千何百万円何がしの予算を掲げまして、結果、59億9,600万円ということで、利子まで含めると計画どおりということになるわけでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） そのとおりであります。ただ、利子につきましては、やはり新しく借り

入れたときの利子を少し余裕を見ているものですから、利子については予算よりは低いという状況になっております。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと、金庫番としてはあらゆる圧力をはねのけて、もうこれ以上はだめだよと、返していくのだよという方向だということをお願いしたというか、庁内はそれで統一されたという考え方でよろしい。

○分科会長（福田裕司君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 公債費につきましては、これは返さないとペナルティーが来ます。なので、かなり返さなくてはならない順位は高い、優先度はかなり高いものでありますので、庁内のコンセンサスはとれていると自分は考えます。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） その辺と申しますか、今回財政調整基金が大分増えたというみたいなお話聞こえてくるというか、ここにも載っていますけれども、むしろそれを市債の償還に充てるとするのは、結果的に財調が増えたという話で、当初では減債、償還に充てようということはやっぱり計画できなかったということでしょうか。それよりは、これを減らすよりはもっともっとため込もうということでもいいのでしょうか。ここ二、三年が相当きついのだろうと思いますけれども。

○分科会長（福田裕司君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 繰り上げ償還をするという手もちろんあって、財政調整基金という預金に積むという感覚ではなくて、借金を返すという選択肢もちろんあります。ただ、返させてくれないという借り入れ先もあります。例えば国とかは、返してもらってもいいけれども、利子相当分も一緒に返してね、将来のということで、返す意味がないという起債もございます。そのほか民間の起債もありますが、現在市の財政を考えると現金を持っていたほうが有利というふうに私は思っております。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうしますと返済のほうは、普通の家庭ではありませんが、非常に中期の計画的な返済の仕方をしていて、あとは余ったところは財政調整基金へ相当ため込んでいくと、こういう捉え方でよろしいのでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） おおむねそのとおりであります。平成30年度末は、確かに平成29年度末より10億円、たしか11億円程度だったと思いますが、残高が増えておりますけれども、本年度末は

恐らくまたもとに戻ってしまうかなというぐらいで、どうしても年度間で出たり、入り繰りがあるものですから、ある程度10億円程度でしたら十分に上下がありますので、今回は積んだというところでありました。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） これで締めたいと思うのですが、確かに財政調整基金はある程度のレベルのところの波動というか、上と下の幅にそんなに振幅がなければ、それでいいのだと、いいのだというよりは、それが当たり前の姿なのだというふうにも聞いておりますが、そういう感じになっているので、出たときは、積めたときはぬか喜びしないで、次は下がるよみみたいな感じの捉え方で、大体そう思っていたほうが間違いないということですか。

○分科会長（福田裕司君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 本市は、合併ということもありまして、今交付税がまだそれでも普通の16万都市よりは多い交付税が加算できております。このうちに積んでおかないと、これがなくなっていくしますので、今の状態ですずっといってしまうと間違いなく財政調整基金は下がって残高がなくなっていく、減っていく一方だということですので、何としてもこの栃木市の行政コストをプラ・マイ・ゼロの状態に、交付税が下がった状態、普通の状態になったとしてもやっていける状態に持つていくためには、今財政調整基金はある程度余裕がないといけないのだろうかと、軟着陸するためには、ハードランディングしないように、いきなりがんと、交付税がどんどん減っていく、交付税が減っていくのに財政調整基金がそれと全く歩調を合わせて減っていくような状態にしてしまっただけではいけないのだろうということと、いろいろと済みませんが、やはりハードの大型事業がこれから老朽化の施設、消防庁舎を初めとして文化会館もございまして、どうしてもハードを整備するということから、ある程度の財政調整基金、あるいはまた借り入れをしてやりくりをしていかなければならないものと考えております。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 終わりと言ったのだけれども、もう一つ。ただ、財政調整基金は地元でため込んでいるのではないかという国の意見があつて、それは地方がみんなそういうふうにとまれば大丈夫ということで、一定の枠をはめられるなんてことはない、その危険はないというふうに考えているというか、それで大丈夫なのですか。

○分科会長（福田裕司君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 確かに国のほうから、どれだけ基金の残高がありますかという照会は毎年のようにやってきております。もちろんすごくいっぱいいためているというか、財政調整基金残高も財政力から見てもあるなというところもあれば、これで大丈夫なのかなというような、よくこれで

やっつけられるという財政調整基金の残高の市町村もございます。財政調整基金あるいは基金残高が高いからといって何かペナルティーが来るという状況には今なっておりません。本市の場合には、一般的には標準財政規模の10%ということから考えますと34億円程度かと思えますけれども、申し上げますと、人によりますと、学者によりますとやっぱり2割程度はあったほうがいいのではないのと言う学者さんもいます。ある程度の幅があるのだらうなとは思いますが、本市の今の財政調整基金残高が著しく高いとは私は思っておりません。

以上です。

- 分科会長（福田裕司君） 委員さんと答弁者にお伝えしたいのですけれども、決算に特化した質問をできれば。主観を余り入れると何かわけわからなくなってくるので、よろしくお願いします。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 分科会長（福田裕司君） ないようですから、以上で歳出各款ごとの質疑を終了いたします。

続きまして、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。ページ数は、42ページから171ページであります。

入野委員。

- 委員（入野登志子君） 73ページのところでの金崎有料駐車場の使用料というところがあるのですけれども、こちらの説明のところを見ていきますと市営の金崎有料駐車場の40区画中13区画分の使用料という形で書いてありますけれども、これは40区画の13が駐車場なので、あと残りは全部埋まっているということなののでしょうか、駐車場として。

- 分科会長（福田裕司君） 落合西方地域づくり推進課長。

- 西方地域づくり推進課長（落合博昭君） 金崎の有料駐車場につきましては、全区画としまして40区画を貸し出しをしております。決算の中で記載になっておりますのは13区画、13カ所が現在貸している場所ということで、現在というか、昨年度の貸している使用料ということで、これが46万8,000円ということになっております。あと1区画につきましては、一月だけ借りた人がいますので、それが3,500円ということで、計47万1,500円の収入となりまして、それ以外についてはあいている状況となっております。

以上です。

- 分科会長（福田裕司君） ほかございませんか。

針谷委員。

- 委員（針谷正夫君） 簡単に聞きます。71ページの消防費負担金というのがあります。その中に東北道北関東道の救急業務負担金ということで、栃木鹿沼間とか、あとこっちの救急車が管理しているということだと思うのですが、この552万円というのは1回につき幾らとかというふうに出動回数によって出てくる単価なのですか、あるいはまとめてということなのでしょうか。

○分科会長（福田裕司君） 上岡消防総務課長。

○消防総務課長（上岡健司君） お答えをいたします。

東北道の負担金につきましては、東日本高速の株式会社からの救急業務に対する支弁金であります。これは、1回に対して幾らというのではなくて、救急隊の1隊の維持費と、それから前年度の高速道路の出動の件数、それと管内にあるインターチェンジの数、これらの計算式がございまして、平成30年度は551万2,455円ということになっております。これは全国的になのですが、高速道路での交通事故の件数が減っております。それに対しまして救急車全体の出動件数が増えていますので、そうすると高速道路に出動する割合が相対的に減ってきているものですから、この維持費というものが年々少しずつ安くなってきているという現状でございます。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 対象の栃木市が管理をしているのは、きちんと言うとどこからどこまでの間ということをお教えてください。

○分科会長（福田裕司君） 上岡消防総務課長。

○消防総務課長（上岡健司君） お答えをいたします。

上り線ですと、栃木インターから佐野藤岡インターまでです。下り線ですと、東北道のほうですと栃木インターから鹿沼インターまでになります。北関東道になりますと、都賀インターから進入するわけなのですが、東行きが壬生インターになります。都賀インターから西、都賀ジャンクションのほうに向かいまして、その区間も栃木市で管轄しているということになっております。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 時々といいますか、地元で消防車が行って確かめてみると、高速道路の、最近少なくなったのかどうか、芝といいますか、法面が結構火災に、ぼやみたいのが多いかと思うのですが、その認識がまず合っているかどうかお尋ねします。

○分科会長（福田裕司君） 上岡消防総務課長。

○消防総務課長（上岡健司君） 済みません、手元にデータはないですけれども、印象的には高速道路の法面の火災というのは最近は減っているように思っております。

以上です。

○分科会長（福田裕司君） 事業内容はやめましょうよ、聞くのは。

ほかどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田裕司君） ないようですから、歳入の所管関係部分の質疑を終了します。

次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の質疑に入ります。実質収支に関する調書は

356ページ、財産に関する調書は556ページから574ページであります。

どうですか、質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（福田裕司君） ないようですから、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の質疑終了をもって本案に対する質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（福田裕司君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月26日木曜日午前10時から決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして決算特別委員会総務分科会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（午後 零時27分）